

トンネル部の権利設定について

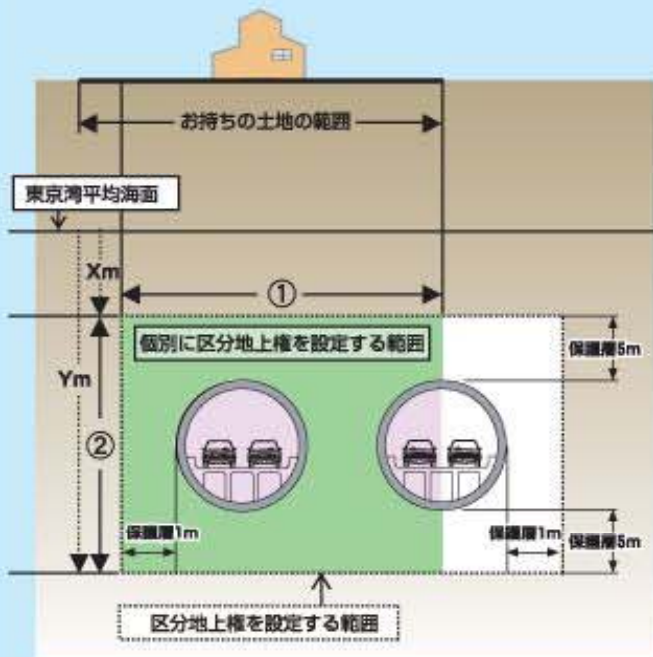
横浜環状北線は、高架部、地表部及びトンネル部で計画されています。
 トンネル部(シールド工法の区間)については、原則として皆様の土地の地下のみを使用させていただきます。
 使用にあたっては、トンネルの上下5m、左右1mを保護層とし、保護層を含めた範囲で区分地上権を設定させていただきます。地権者の皆様方に個別に区分地上権を設定する範囲は、図のとおり、平面的には、用地測量によって確定した土地の範囲と区分地上権を設定する範囲が重複する部分(①に相当)を面積として、深度的には、区分地上権を設定する範囲(②に相当)を東京湾平均海面下XmからYmの間として、立体的に設定いたします。

なお、区分地上権の設定については、契約後、これを登記させていただきます。
 区分地上権を設定させていただくための補償額は、「公共用地の取得に伴う損失補償基準(昭和37年10月中央用地対策連絡協議会決定)」等に基づき、「土地の正常な取引価格に相当する額(当該土地の更地価格)」に「土地利用制限率(道路施設が当該土地の地下に設置されることにより、建物の建築・地下利用等が制限される部分の割合)」を乗じて算定します。

なお、「土地利用制限率」は、道路施設の設置位置、土地の容積率、道路施設設置による土地利用制限の状況等の諸条件を勘案して算出されます。
 詳しくは、下記の首都高速道路公団神奈川建設局総務部横浜用地事務所までお問い合わせください。

また、区分地上権を設定させていただいたあとも、地表部分の家屋等については従前通りご使用いただけます。
 ただし、横浜環状北線の事業地内において、土地の形質の変更、建築物の建築(増改築も含まれます)、工作物の建設等並びに土地建物等の有償譲渡をお考えの方は、都市計画法上(第65条、第67条)の手続きが必要になります。

詳しくは、下記の首都高速道路公団神奈川建設局建設第一部調査第一課までお問い合わせください。



事業の進め方 北線の事業はこのような進め方でまいります



お問い合わせ先

北線の事業全般に関することは
 首都高速道路公団神奈川建設局建設第一部調査第一課
 TEL 045-439-0731 FAX 045-439-0772
 〒221-0013 横浜市神奈川区新子安1-2-4

北線及び岸谷生麦線(高架部)、長島大竹線、川向線の用地取得に関することは
 首都高速道路公団神奈川建設局総務部横浜用地事務所
 TEL 045-662-3963~5 FAX 045-662-3967
 〒231-0032 横浜市中区不老町1-6-10

大田神奈川線(馬場地区)、岸谷生麦線、長島大竹線、川向線の事業全般に関することは
 横浜市道路局横浜環状道路調整部事業調整課
 TEL 045-671-2780 FAX 045-662-3945
 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

「横浜環状北線」のホームページ: <http://www.yokokan-kita.com/>
<http://www.city.yokohama.jp/me/douro/hashira/kita.html>

きたせん



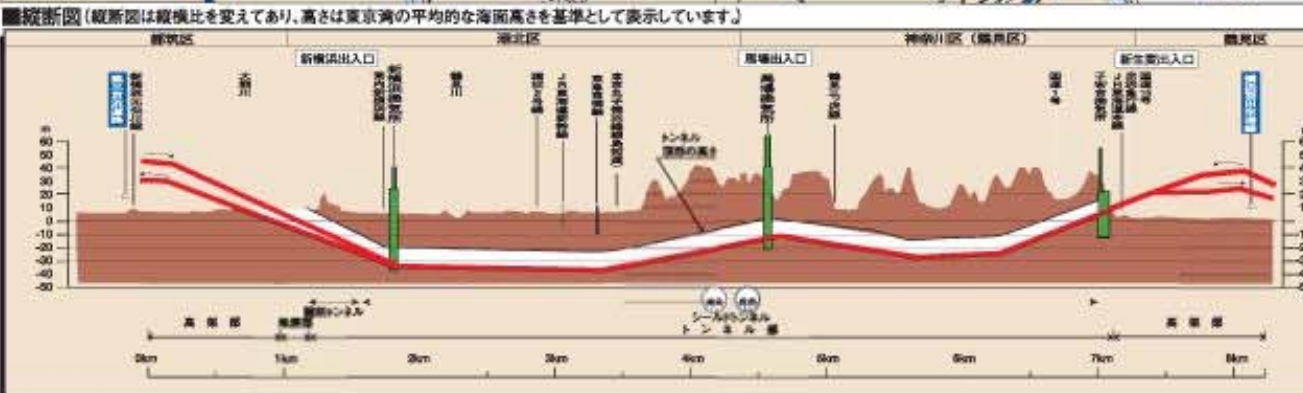
お知らせ

平成17年度の事業予定についてお知らせいたします。
 また、横浜環状北線について、皆様から様々なご質問・お問い合わせがあります。その中から、今回、北線における「トンネル換気方式について」及び「トンネル部の権利設定について」をご紹介します。

- **平成17年度の事業予定について**
 平成17年度の事業予定についてお知らせいたします。
- **トンネル換気方式について**
 北線には「新横浜」、「馬場」及び「子安台」の3箇所に換気所を計画しています。この換気所及びトンネル内の換気方式についてご紹介します。
- **トンネル内の権利設定について**
 北線は、高架部、地表部及びトンネル部で計画されています。トンネル部(シールド工法の区間)については、原則として皆様の土地の地下のみを使用させていただきます。使用にあたっての区分地上権の設定についてご紹介します。

平成17年度の事業予定について

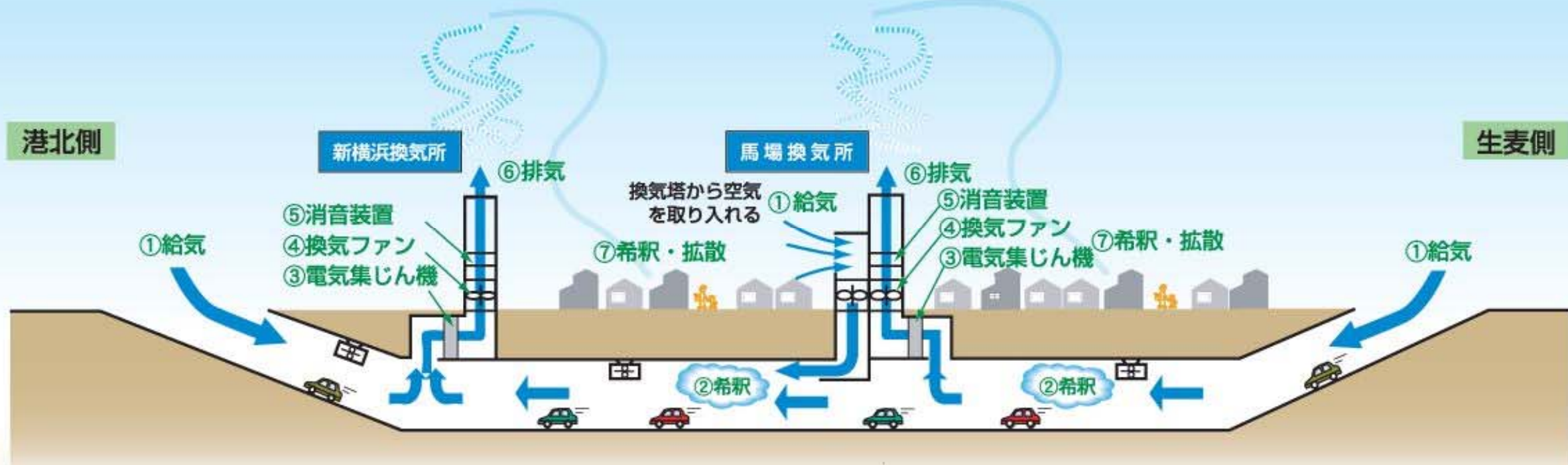
- 平成17年度は、今年度に引き続きトンネル部の用地測量・用地取得(区分地上権の設定)を重点的に進めます。
 - 高架部の用地測量・用地取得に順次着手する予定です。
 - 新横浜シールド発進立坑部の工事着手に向けて準備を進めます。
- 今後とも皆様のご理解とご協力をお願い致します。



港北ジャンクション、各出入口、各換気所の名称は仮称です。

トンネル換気方式について

トンネルにおいては、安全で快適な通行を確保するため空気を入れ換えることが必要です。そのために必要な設備を設置し、空気の入れ換えや万一火災が発生した時の排煙のための換気所が必要となります。トンネル内の自動車からの排出ガスは換気所やトンネル坑口部から取り込んだ空気によって希釈されます。そして換気設備により換気所へ集め、上空高く吹き上げ広域的に拡散することにより周辺環境への影響を最小限にするよう努めます。トンネル換気方式の流れについて下図の番号の順にご覧ください。



(生麦→港北) 方向トンネルのイメージ図

※1

※1 北線は〔生麦→港北〕方向と〔港北→生麦〕方向の2本のトンネルで構成されています。〔生麦→港北〕方向については馬場換気所及び新横浜換気所により〔港北→生麦〕方向については馬場換気所及び子安台換気所により換気を行います。

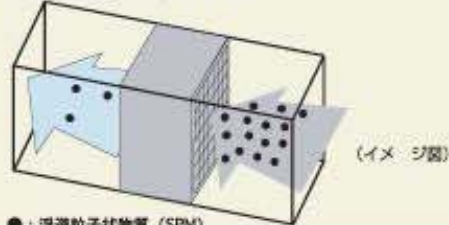
① 給気 換気所内に設置する強力な換気ファンなどにより換気塔及びトンネル坑口からトンネル内に空気を取り込みます。



② 希釈 トンネル内に取り込まれた空気により排気ガスは薄められます。



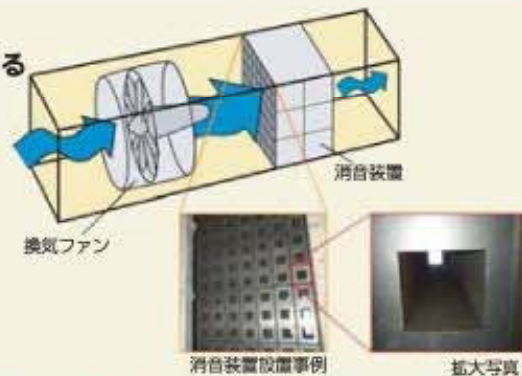
③ 電気集じん機 トンネル内の空気に含まれる浮遊粒子状物質 (SPM) を8割程度除去します。



●: 浮遊粒子状物質 (SPM)

⑤ 消音装置

換気ファンから発生する音を消音設備(吸音材)で低減します。



④ 換気ファン

強力な吸引力でトンネル内の空気を換気所内に取り込み、さらに換気塔から上空高く吹き上げます。なお、換気ファン駆動部には防振装置を設置し、振動を吸収します。



⑥ 排気 換気塔から出された空気は上空高く吹き上げられます。上昇した空気に含まれる排気ガスは上空高くでさらに薄くなります。

拡散

⑦ 希釈・拡散 十分に希釈・拡散されて排気ガスの地上への影響は非常に小さくなります。

※2



※2 換気所からの影響が最大となる地点での予測濃度(年平均値)は、平成22年度のバックグラウンド濃度(BG濃度)にくらべ非常に小さい値となります。

換気所	二酸化窒素(ppm)		浮遊粒子状物質(mg/m ³)		予測地点	
	予測濃度	BG濃度	予測濃度	BG濃度	方位	換気所からの距離
新横浜換気所	0.0003	0.024	0.0001以下	0.034	西南西	約550m
馬場換気所	0.0003	0.023	0.0001以下	0.034	南	約400m
子安台換気所	0.0003	0.027	0.0001以下	0.040	南	約500m

注) ・バックグラウンド濃度(BG濃度)とは、対象道路以外の発生源に起因する一般環境中の大気汚染濃度を表します。
・浮遊粒子状物質は電気集じん機の効果を見込んでいない値であり、更に予測濃度が低減します。